

京都帝国大学における式典の制度的確立過程 —創立記念式と卒業式を中心に—

川口朋子 †

はじめに

戦前の京都帝国大学では現在より様々な全学的式典が実施されていた。式典には秋季皇霊祭や新嘗祭といった明治国家によって編成された祭日を大学の祝祭日（休業日）に設定し祝意を表すものと、京大の創立を祝する創立記念、それから教育制度上の節目を祝する入学宣誓式と卒業式（卒業証書授与式）があった。これらの式典のうち創立記念式、入学式、卒業式は現在も続いており、大学の学年暦として制度化されている。しかし、現在当然のように举行されている3つの式典も、京都帝国大学時代にはそうではなかった。入学宣誓式は入学時に必ず実施されたととしても、創立記念式と卒業式が慣例として定着するまでには時間を要した。

近代日本における最初の大学として1877年に設置された東京大学の場合、開設直前に大学記念日の日程が議論されているが、大学記念日をめぐり議論の本質は大学成立の意義の解釈という点に見て取れる⁽¹⁾。また同じく東京大学で1879年に学位制度が具体化されると卒業式や学位授与式の形式や内容にも大きな影響を与えたとされることから⁽²⁾、卒業式は学位授与権を有するという近代大学の存立意義が具現化されたものと見ることができよう。どちらの式典も大学設立の原点に通底する重要な行事であったからこそ、これらの式典

の制度的確立は大学の運営が創立から一定の段階に達したことを示唆するものと考えられる。

本稿では明治・大正期の京都帝国大学における創立記念式と卒業式の変遷をたどり、両式典の制度的確立過程を跡付けることを目的とする。2つの式典挙行が慣例として定着するまでの経緯や問題、そして確立時期を検討することで京都帝国大学の制度的基盤の形成過程を明らかにする一助としたい。

なお、本文中では記念と記念の表記は区別せず記念に統一した。また引用する資料は読みやすさを考慮し現代仮名に改め、旧字は新字に改めた。

1. 7月学年始期制

1-1 創立記念祝式と卒業式の開始

創立時の京都帝国大学（以下、京大）では1897年の分科大学通則（達示第3号）により、秋季と春季の2学期制で「学年ハ七月十一日ニ始マリ翌年七月十日ニ終ル」と定められた⁽³⁾。7月11日から9月10日までは夏季休業のため、実質的な学年始まりは秋季学期の授業が始まる9月だが、制度的には7月であった⁽⁴⁾。まずは「7月学年始期制」における京大の創立記念式を見てみたい。

創立1周年を目前に控えた1898年6月14日、創立記念祝日規程（達示第4号）が制定された。同規程では毎年6月18日を京都帝国大学創立記念

† 京都大学大学文書館助教

祝日とすること、当日には京大設置に関わる帝国大学令第1条および勅令第209号第1条・第2条を捧読することが規定された⁽⁵⁾。同規程に基づき第1回創立記念祝式が6月18日に挙行され、職員と学生が参列した。職員はフロックコート、学生は制服制帽着用が義務づけられ、式は総長による勅令の朗読、「天皇陛下皇后陛下皇太子殿下万歳」の連唱、職員総代の祝辞、学生総代の祝辞、「京都帝国大学万歳」の連唱の順に執り行われた⁽⁶⁾。

当日の会場は不明であるが、1899年に本部構内西側に附属図書館が完成すると翌年から図書館閲覧室が創立記念式典の会場となった。式典挙行は閲覧室の副次的機能に過ぎないが、学内施設が不十分であった創立期において天候に左右されずに式典を挙行できる会場ができた意義は大きく、卒業式も図書館閲覧室で挙行されるようになる。

第1回卒業式は1900年7月14日に開催された。式には来賓として皇族、文相、東京帝国大学総長、文部省関係者等が参列し、木下広次総長が卒業生29名へ卒業証書を授与した後、優等卒業生2名（理工科大学土木工学科井上秀二、機械工学科堀覚太郎）へ恩賜品（銀時計）が授与された⁽⁷⁾。その後、総長の祝辞、卒業生総代の答辞、文相の祝辞が執り行われた。

京大の卒業式の開催日や実施要領は東京帝国大学に倣ったものと推測される。当時9月学年始期制を採っていた東京帝国大学では年度末にあたる7月13日に卒業式を挙行しており、京大の卒業式はその翌日（7月14日）にあたる⁽⁸⁾。また東京帝国大学では前年の卒業式から天皇が臨幸し優等卒業生へ銀時計が下賜されており、京大では天皇臨幸は実現しなかったものの第1回卒業式から優等生への褒賞制度が導入されている⁽⁹⁾。ただ、東京帝国大学と異なり科目制を採用していた京大では、学生は必要科目の単位を全て取得し規定の試験に合格すれば卒業できるため、7月以外に卒業する者もいた。

第2回以降の卒業式にも特に変化は見られないが、木下総長から久保田讓文相へ宛てた1904年6月8日付文書では、京大では卒業時期が学年末とは限らずこれまでそれぞれの学生の卒業時に証書を授与しており、7月卒業だけ盛大な式典を挙行する意味はないとして、卒業式の廃止を申し出ている⁽¹⁰⁾。これに対し文部省側は明確な意見を示さなかったが⁽¹¹⁾、この年京大では卒業式の実施が確認できないことから挙行されなかったと思われる⁽¹²⁾。

1-2 創立記念祝式日程への異論

創立5周年を目前に控えた1902年6月2日、創立記念祝式を都合により延期する旨の告示がなされた⁽¹³⁾。延期の理由は、前月5月22日に織田万（法科大学）、坪井次郎（医科大学）、中沢岩太（理工科大学）の各分科大学長が連名で木下総長へ提出した、式典延期の上申書であった⁽¹⁴⁾。上申書によれば、7月学年始期制のもとでは6月の学年末には科目試問や卒業試問が多く行われ「教官学生共に心中平時に無之折柄⁽¹⁵⁾」であるという。さらに式典開催は形式的な面が強く、通常の業務の遂行に障害がある上、真の祝意を表すに至らない感が強いとも述べている。

こうして1902年6月18日の創立記念祝日は祝意を表して休業としたのみで、式典は開催されなかった⁽¹⁶⁾。上申書では10月18日への延期を申し入れていたが⁽¹⁷⁾、10月16日の評議会では創立記念祝式を無期延期とすることが決定し⁽¹⁸⁾、翌年、翌々年も式典は開催されなかった。

2. 9月学年始期制

2-1 京都帝国大学祝日式の開始

1904年9月1日に通則が全面改正されると、学年については「九月十一日ニ始り翌年九月十日ニ終ル」と定められ、京都帝国大学創立記念祝日は京都帝国大学祝日と名称を変え4月1日となった。

大学の創立日（6月18日）とは別に創立を記念する祝日（4月1日）を設け、祝日に式典等を行うという方法が採用された背景には、1902年の上申書の存在があるだろう。こうして4月1日には京都帝国大学祝日式⁽¹⁹⁾（以下、祝日式）という式典が挙行されることになったが、祝日式は前年度内に卒業した学生の氏名報告と創立記念を併せたもので従来の創立記念祝式と卒業式は廃止されることとなった⁽²⁰⁾。

祝日式の開催に向けて、1905年1月に「本学祝日における祝式執行に関する委員会」（以下、祝式委員会）が設置された。総長の指名により委員長は村岡範為馳（理工科大学教授）、委員は法科大学長、京都医科大学長、理工科大学長、附属医院長、教授8名、学生監、書記官の合計15名で構成された⁽²¹⁾。同月19日の祝式委員会では協議の結果、次の5点が決定されている⁽²²⁾。

- 一、四月一日本学祝式ニハ運動会ノ事業ハ全ク加ヘザルコト
- 二、当日午前祝式ヲ執行スルコト
- 三、式後（正午）来賓ニ茶菓ヲ供スルコト
- 四、当日午後來賓ニ学内一般ヲ縦覧セシムルコト 又通俗的演説会開催スルコト
- 五、当日夜職員学生一同宴会開クコト（但酒スルメ位ノコト）

従来より卒業式には皇族や文相をはじめとして多くの来賓が参列しており、祝式委員会の協議事項に見られる運動会の事業や学内縦覧、演説会の開催などはこれらの来賓を念頭に置いた議論であろう（後述）。その他、学生からも余興として何か催しを実施したいという「面白キ意見」が寄せられており、石川一学生監が取りまとめて次回の委員会で参考意見として提出することとなった⁽²³⁾。学生の間でも祝式開催に関心があり、祝式委員会にも学生の意見を歓迎するような雰囲気があるこ

とから、当時学内では祝式や関連事業を開催する機運が高まっていたと見られる。

1905年4月1日の第1回祝日式には、文相（文部次官代理）、貴族院議員、第三高等学校長、京都市長、府市立学校長、府市会議長、市参事会員など約150名が来賓として参列した⁽²⁴⁾。式は午前9時から開始され、優等卒業学生への恩賜品授与、総長演説、文相祝辞が執り行われた。従来の卒業式と異なる点は、卒業生一人一人への証書の授与は行わないこと、また式当日に恩賜品の銀時計を携帯した侍従が参列するようになったことである。

木下自身は新しく始まった祝日式を、前年来の卒業学生を披露し京大の活動を報告する場と捉えていた⁽²⁵⁾。当日、大学は来賓に卒業生一覧を配布し、式典開始前には前年度卒業生氏名を読み上げ、総長演説でも各分科大学の教育や研究について逐一報告するなど⁽²⁶⁾、熱心に成果報告を行っている。教官の研究事項が一般へ発表されたのは初めてだったようで、このような京大の動きについて当時の新聞では「大学は学生に教授するのみでなく学芸を研究する場所であることを周知せしめた」と報じている⁽²⁷⁾。

文相祝辞は、代理出席した文部次官木場貞長が読み上げた。日露戦争開始から1年が経過した現在、国家の前途は多事で国家に必要な人材養成が急務であるとし、帝国大学に対する大きな期待を示す内容であった⁽²⁸⁾。

式典終了後、別室で立食の饗応を受けた来賓はその後各分科大学を観覧し、午後1時からの尊攘堂例祭⁽²⁹⁾にも引き続き多くの来賓が参列している⁽³⁰⁾。午後2時からは法科大学東教室において職員学生一同が参加して創立記念祝賀会と戦捷祝賀会が挙行された。戦捷祝賀会は日露戦争の戦況を受け2月末に祝式委員会が発案して実現したものであり、君が代の演奏、総長演説の後、陸海軍に対する感謝状が決議された⁽³¹⁾。

2-2 来賓向けの催し

祝日式は恩賜品の下賜と来賓の参列によって、京大創立の意義や教育の成果を学外に表明するとともに権威付けの場ともなったと言える。それゆえ式当日に来賓に何を示し何を見せるのかという点は、祝式委員会でも慎重に検討されていたようである。

改めて1月19日の祝式委員会での協議結果を見ると、来賓向けの催しとして運動会の事業が検討されている。運動会は1898年に設置され、総長を会長、学生を正会員とし運動に関する部を束ねるとともに運動大会を挙げる主体であった⁽³²⁾。木下総長は「士気の振作」と「体育の奨励」を目的として運動大会の開催を奨励し、1899年から毎年4月3日に開催されており⁽³³⁾、同年6月18日の第2回創立記念祝式後には射割や草鹿、ローンテニス等の競技が行われたことが確認できる⁽³⁴⁾。

当時、東京帝国大学をはじめ全国各地の学校でも運動会という催しは実施されていたようである。しかし運動会はそもそも海外発祥の教育文化であり、日本の学校では目的や主旨が必ずしも理解されないまま余興的に開催される向きがあった。木下総長は運動大会の本質を娯楽的要素が強いものと教育的要素を重視したものに区分し、前者を「恰かも神社仏閣に縁日祭礼の伴ふが如し⁽³⁵⁾」と批判的に見ていた⁽³⁶⁾。

祝式委員会で運動会による事業が検討されたのは、当時の京大で運動大会が大学の重要な教育活動の一つと位置づけられていたからこそであろう。結果的に実現しなかった理由を示す資料は管見の限り不明であるが、運動大会の目的や意義が来賓に「正しく」理解されないのではと懸念された可能性もあろうし、運動大会の教育的意義について木下自身も検討段階であったためであろうと推測される。

その他、祝式委員会で検討された来賓向けの講演会も、理由は不明だが実現しなかった。来賓向

けの催しについては翌年以降も祝式委員会の重要な議題の一つになっていく⁽³⁷⁾。

2-3 学内観覧の開始

1905年には創立記念祝式関連事業として一般向けの学内観覧が実施された。4月2日に図書館と医院を除く学内の教室が午前9時から午後4時まで一般へ公開され、以後、1912年まで京都帝国大学祝日には各分科大学の教室が一般へ公開された。

その際必ず観覧券が必要とされたが、1905年の場合、京大が発行した観覧券は5,000枚であった。その内訳が記された資料によれば、来賓宛招待状の一部へ同封(900枚)、職員に配布(高等官に300枚、判任官以下は320枚)、学生へ配布(3000枚)とある⁽³⁸⁾。観覧券は一人につき複数枚配布されており、学内関係者およびその関係者へ行き渡るものと推測される。1905年に限らず観覧券の7割から8割程度は職員及び学生へ配布されていた【表1】。

表1 創立記念事業における学内観覧券配布状況

開催年	用意された総数	学内配布数 (%)
1905年	5,000	3,620 (72%)
1906年	6,000	5,201 (87%)
1907年	6,000	4,861 (81%)
1908年	6,000	4,759 (79%)
1909年	6,000	5,160 (86%)
1910年	6,000	4,765 (79%)
1911年	7,000	5,219 (75%)
1912年	7,500	5,597 (75%)

注)「記念祝式関係書類」より作成。

観覧者は学内者(職員、学生)も学外者も観覧券の携帯が必須であったが、一部の学生生徒は例外であった。学内観覧の案内状が第三高等学校、京都高等工芸学校、京都府師範学校、第一中学校、第二中学校、医学専門学校、商業学校、美術工芸学校、染色学校、同志社、京都法政大学など周辺学校へ送付されているが、案内状には観覧希望者は制服制帽着用で履物は靴か草履、職員の場合は職名を書いた名刺の持参が指示されている⁽³⁹⁾。彼

らは観覧券は不要で制服や名刺で受付を済ませることができた。

以上から観覧券の配布先の大半は学内とその関係者であり、それ以外の一部の学校関係者は観覧券不要という待遇であったことから、京都帝国大学祝日の学内観覧は主に京大の学生と京都市内の中学校以上の学生生徒を対象として始まった事業と言える。当時の新聞報道によれば事業は大変な盛況だったようで、1906年4月2日の学内観覧では観覧者が引きも切らず訪れ、観覧者は万をもって数えられるほどであった、とも報じられている⁽⁴⁰⁾。その他の年も「頗る縦覧者多かりしよし⁽⁴¹⁾」（1909年）、「観覧者踵を接して雑踏を極め⁽⁴²⁾」（1910年）、「特に珍しき実験場の前には黒山の如くに群集し容易に歩行渉らざる程⁽⁴³⁾」（1911年）などと報道されている。

2-4 創立10周年記念式典

1906年に文科大学が設置され、創立当初に予定されていた理工・法・医・文の4つの分科大学が揃った翌年、京大は創立10周年を迎えた。1907年4月1日には祝日式が午前9時より図書館閲覧室で開催された。木下総長が創立10周年記念式典で述べた式辞の草稿からは、10年間の大学運営の実績をどう評価するか検討を重ねた跡が見られる。木下は開学から10年間で帝国大学としての完全な形態を備えるに至ったと運営に一定の評価を下し、大学の設立を「創業の時期」と「潤色の時期」に区別した上で、創業はだいたい達成したとする。一方で設置後間もない福岡医科大学や文科大学の充実を図るため、もうしばらくは「創業の時期」とも考えていた⁽⁴⁴⁾。

祝日式終了後、午後からは同じく図書館を会場として職員と学生による祝賀式が開催され、祝賀式では木下総長の肖像画が披露された⁽⁴⁵⁾。

2-5 創立記念講演会の開始

1907年4月2日には創立10周年記念事業として午前9時より図書館で講師4名による記念講演会が開催された。木下総長は京大設立当初に京都の高等教育機関と連携した「学術演説会」を開催する構想や⁽⁴⁶⁾、専門教育と普通教育を繋ぐ「通俗懇談会」を実施する意向を示すなど⁽⁴⁷⁾、学外に開かれた講演会開催に意欲的であったと見られる。実際に創立記念講演会を開催する直接の契機となったのは、寄宿舍の学生達が総長へ提出した申入れのようである。

申入れによると寄宿舍生らは祝杯の行事で配布されている酒や折詰の量を見直すこと、浮いた費用で祝日式当日の午後に講演会を開き各分科大学教授の講演を実施することを希望していた⁽⁴⁸⁾。祝杯の行事は祝式委員長である村岡理工科大学教授の提案で前年から始まったものであり、祝日式当日の夕方、職員学生生徒が寄宿舍前に参集し、祝杯を奉じ「京都帝国大学万歳」を三唱するというものだった。その他、申入れでは祝杯を開催する時間帯についても、祝式終了後の午前中に終わらせ夕方には大学大茶話会を開催すること、各分科大学教室を全て公開し一般公衆に縦覧させることなどを要望している。祝式委員会ではこれらの申入れを検討した結果、祝杯行事の時間帯変更、酒量・折詰の数の制限、講演会の実施について採用することを決定した⁽⁴⁹⁾。

こうして創立10周年記念事業を機に京大では創立記念講演会が開催されることとなった【表2】。題目を見ると一般の参加を意識した平易なものが多いが、実際の参加者は多くが分科大学生であったと見られる。

学内観覧同様、講演会は聴講券を携帯する者のみが入場することができた。1907年に京大が配布した聴講券は4,140枚で、うち学内は3,575枚、学外は565枚であり⁽⁵⁰⁾、圧倒的に学内配布分が多い。学外の配布先を詳しく見ると、第三高等学校・医

表2 創立記念講演会題目一覧

開催日	講演題目	講演者
1907年4月2日	改正刑法の二三点 検屍の目的とその方法 水力の話 耶蘇教における仏	法科大学教授勝本勘三郎 医科大学教授岡本梁松 理工科大学教授田辺湖郎 文科大学教授松本文三郎
1908年4月1日	母音の理 民族性の脱離及排異	理工科大学教授村岡範為馳 法科大学教授末広重雄
1908年4月2日	呼吸の生理 道教の道徳に就きて	医科大学教授和辻春次 文科大学教授狩野亨吉
1909年4月1日	燃焼論 社会経済と社会道徳	理工科大学教授近重真澄 法科大学教授田島錦治
1909年4月2日	世界に対する地理上の知識 毛の談	文科大学教授小川琢次 医科大学教授足立文太郎
1910年4月2日	彗星の話 東西洋の語族 日本の財政の国際的地位	理科大学教授新城新蔵 文科大学教授新村出 法科大学教授神戸正夫雄
1911年4月1日	市町村制改正案に就て 子安観世音に就て	法科大学教授市村光恵 文科大学教授神亮三郎
1911年4月2日	電気製造工業 天寿の説	理工科大学教授吉川亀次郎 医科大学教授松下禎二
1912年3月1日	欧州列国並立の真相 上水と下水	文科大学教授原勝郎 理工科大学教授大井清一
1912年3月2日	軍備縮小の一手段 生体に於ける医学的試験	法科大学教授末広重雄 医科大学教授速見
1913年3月1日	生か死か 工業界に於ける日本の地位	医科大学教授石川日出鶴丸 理工科大学教授堀覚太郎
1913年3月2日	支那人の国民性 貧少年自治団と社会改良	文科大学教授桑原隲蔵 法科大学教授小川郷太郎
1914年3月1日	空気の液化 精神神経病の予防	理工科大学教授近重真澄 医科大学教授今村新吉
1915年3月1日	選挙の話 欧州近代の絵画に就て	法科大学教授佐藤丑次郎 文科大学教授深田康算
1916年3月1日	欧州戦争と我化学工業 小児期より青春期へ	工科大学教授中沢良夫 医科大学講師笠原道夫
1917年3月1日	上田秋成 地震及震波	文科大学教授藤井乙男 理工科大学教授志田順
1918年3月1日	米国に於ける監獄及感化事業 空気と衛生	法科大学助教授山田正三 医科大学教授戸田正三
1919年3月1日	伊太利の古市ポムベイ及びヘルクラチウムの発掘 戦後の飛行機	文学部教授浜田耕作 工学部教授浜部源治郎
1920年3月1日	あみーば 家族制度の問題	理学部教授池田岩治 法学部教授河田嗣郎
1921年3月1日	輓近立法の趨勢に就て 屈折異常（主として近視遠視）の話	法学部教授菅原脊二 医学部教授市川清
1922年6月19日	戦後の欧米 身体の庇護及鍛錬に就て 欧米再遊感想	法学部教授佐藤丑次郎 医学部教授島園順次郎 工学部教授渡辺俊雄
1922年6月20日	唐朝の進士 集産主義の短所及実行難 相対性原理に就て	文学部教授鈴木虎雄 法学部教授田島錦治 理学部教授玉城嘉十郎
1923年6月18日	社会的正義について 無線電話	文学部教授藤井健治郎 工学部教授鳥養利三郎
1924年6月18日	民主主義の概念と国政の実権 熱イオン現象	経済部教授河田嗣郎 理学部教授吉田卯三郎
1925年6月18日	徽の生活と植物の病氣 二十世紀初頭に於ける二大社会革命	農学部教授逸見武雄 法学部教授森口繁治
1926年6月18日	和洋音楽の音階の話 和洋風住宅の話	医学部教授正路倫之助 工学部教授藤井厚二
1927年6月18日	生物学上より見たる近親婚と雑婚 土地国有問題の歴史的意義	理学部教授駒井卓 文学部教授三浦周行

開催日	講演題目	講演者
1928年6月18日	滋養食物とはどんなものだろう 我国の所得税と其の諸問題	農学部教授近藤金助 経済学部教授神戸正雄
1929年6月18日	刑法改正の運動 スポーツと心臓	法学部教授滝川幸辰 医学部教授真下俊一
1930年6月18日	鉄道と其軌間 文化と頽廢	工学部教授滝山与 文学部教授野上俊夫
1931年6月18日	生物進化の跡 近世封建社会より明治維新へ	理学部教授岡田要 経済学部教授本庄栄治郎
1932年6月18日	ツンドラの利用とツンドラ地帯開発 現代社会生活と法律	農学部教授志方益三 法学部教授木川博
1934年6月18日	平均人 ギリシヤの今昔	医学部教授舟岡省五 工学部教授森田慶一
1935年6月18日	バルザックの軍人小説 室戸台風と津波並琵琶湖異変	文学部教授太宰施門 理学部教授野満隆治
1936年6月18日	茶の香気 人の祖先は紙か土か	農学部教授武居三吉 経済学部教授作田莊一
1937年6月18日	社会関係の変遷と所有権の諸相 変質者	法学部教授石田又次郎 医学部教授三浦百重
1938年6月18日	人造繊維の発達と将来の展望 産土	工学部教授桜田一郎 文学部教授原随園
1939年6月18日	代用品と其の資源 現下の戦争と国内革新の諸問題	理学部教授小松茂 経済学部教授石川興二
1940年6月18日	我が国体と政治の組織 規那樹の伝来と其栽培状況	法学部教授牧健二 農学部教授沼田大学
1941年6月18日	邦人の創製したる薬に就て 電子顕微鏡の発達	医学部教授高木誠司 工学部教授加藤信義
1942年6月18日	哲学について 原子核探求と諸科学技術	文学部教授田辺元 理学部教授荒勝文策
1943年6月18日	民族の問題 栽培小麦の起原	経済学部教授高田保馬 農学部教授木原均
1944年6月18日	戦後計画に就て 耳の機能と航空	法学部教授黒田覚 医学部教授星野貞次

注)『記念祝式関係書類』『京都日出新聞』より作成。1933年および1945年は中止。

学専門学校・高等工芸学校・第一中学校・第二中学校・同志社等へ計450枚、来賓へ100枚、残りは府庁や市役所、区役所、郵便局、地元新聞社などであった⁽⁵¹⁾。会場となる図書館閲覧室の収容能力をはるかに上回る聴講券を配布しており、配布には広報的な意味合いも含まれていたであろう。創立記念講演会は一般参加者にも門戸を開いたという点で、その後一般向けを前提に開始されるようになる夏期講演会や医科大学の講習科の先駆的催しでもあった。

創立記念講演会は、本部構内に法科大学大講堂が竣工すると1909年からは会場を法科大学大講堂へ移し実施された。1912年10月に理工科大学本館が火災で焼失すると翌年のみ会場を学生集会

所へ移し、1914年からは再び法科大学大講堂が会場となった。

こうして創立10周年を迎えた1907年の京都帝国大学祝日には、祝日式に加えて学内観覧と講演会という全学規模の行事も開催され、構内は学外者も行き来する賑やかな空間と化した。

2-6 卒業式復活と祝日式のその後

木下総長の後任として1907年10月に学習院御用掛の岡田良平が総長に就任すると、岡田は德育重視の方針を表明し、卒業式の執行を含む一連の提案を評議会へ行った。こうして卒業式の執行が1907年11月の評議会で決定されると⁽⁵²⁾、翌年から再び7月14日に図書館閲覧室で卒業式が執り行

われるようになった。1910年以降は7月13日に開催されるようになり、1919年4月24日の評議会で全学的な卒業式の廃止が決定されるまで毎年7月13日に開催された⁽⁵³⁾。

さて、1907年の卒業式廃止に伴い祝日式は翌年以降開催されなくなった。もともと祝日式は卒業式と創立記念という2種類の式典を統合した式であったが、卒業式が独立して開催されるようになって、創立記念を何らかの式典として執り行うことはなかったようである。創立記念の式典は1908年以降、1922年の創立25周年記念式典までの間、挙行されたのかさえ不明である。同時期の『記念祝式関係資料』でも儀式めいた式は見られない。1920年3月1日の新聞報道によれば、当日開催された記念講演会と来賓が参列する祝賀晩餐会を一括して記念式と呼称しているが、これらの一連の催しを京大が創立記念の式と認識していたのかどうかは不明である。

京都帝国大学祝日は1911年の通則改正（達示第8号）により4月1日から3月1日へ変更された。前述のとおり式典の開催は確認できないが、学内観覧と記念講演会は3月1日に開催されるようになる。だが学内観覧は1912年の開催を最後に、1922年に創立25周年記念事業で復活するまで開催されない。その理由は不明だが理工科大学本館の火災が一つの契機となったことは確かだろう。正門南側に位置し京大のシンボリック建物でもあった理工科大学本館（1899年竣工）が、1912年10月21日深夜に発生した火災により煉瓦造りの外壁のみを残して教室や実験室等を悉く焼失した⁽⁵⁴⁾。翌年の学内観覧は火災の後始末等が未了という理由により、評議会で中止が決定された⁽⁵⁵⁾。正門前の当時の様子について「荒寥寂漠の感⁽⁵⁶⁾」が漂うほどであったと伝える資料も見られる。

その後も1922年まで学内観覧が実施されなかった理由は何か。1908年の学内観覧では医科大学法医学教室は教室内には別段観るものはない、教室

の整理に差支えがある、などとして不参加を表明している⁽⁵⁷⁾。学内観覧開催のためには展示品を陳列し、説明や解説、監視の人員を配置し、場合によっては実験を披露することもあったため、各講座への負担は少なくなく実施に消極的な講座もあったようである。火災発生以前から開催に向けて足並みが揃っていた訳ではなかった点も、学内観覧が速やかに再開されなかった理由と考えられる。

3. 4月学年始期制

3-1 創立25周年記念式と永年勤続職員表彰

1918年12月に大学令が公布され帝国大学以外の官立単科大学や公私立大学が認められるようになると、高等教育を取りまく環境は大きく変わった。それに伴い京大では、入学・卒業、学位の諸制度が変更され教授停年制が導入されるなど1910年代から1920年代にかけて学内制度や組織改編が活発に進められた。学年暦に関しても、高等教育機関卒業者の在学年限短縮を進める教育改革の流れの中で、1921年から高等学校入学が9月から4月となったのを受けて⁽⁵⁸⁾ 帝国大学も1921年から4月入学となった。京大も1921年1月の通則改正（達示第2号）で「学年ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル」と定められた⁽⁵⁹⁾。

1921年度から学年暦が4月に改まると、1922年2月の通則改正（達示第5号）で京都帝国大学記念日は創立日である6月18日に改定された。なお、1922年の達示第5号は即日施行であったため、1921年度の学年暦には3月1日の京都帝国大学記念日が存在しなくなったことになる。

京大は1922年に創立25周年を迎えるが、同年6月18日には午前10時から本部北側広場に新設された会場で創立25周年記念式典が実施された。式典では総長式辞演説、勤続者表彰、文相祝辞、職員祝辞、卒業生祝辞、学生祝辞等が執り行われた。荒木寅三郎総長の式辞では創立以来の25年間の歩みを振り返り、農学部開設が確定し7学部を有す

る総合大学となった現在、講座数、教官数、学生数、土地面積、予算などいずれも創立時に比べて隔世の感があると述べている。また創立から25年間は大学としての形態の整備が優先されたが、これからの25年間は内容の充実が優先される時期だという⁽⁶⁰⁾。式典当日には学生生徒へ園遊会券と後述の記念絵葉書が配布され⁽⁶¹⁾、本部構内には園遊会場が6箇所設置された。ビールや日本酒、関東煮、寿司、アイスクリームなどの模擬店もあり、来賓、教授、学生たちで大変賑わったようである⁽⁶²⁾。

先に述べたように創立25周年記念式典では初めて勤続者表彰が実施されたが、勤続者表彰の対象者は次のような手順を経て選定された⁽⁶³⁾。まず1922年年明けに庶務課では学内各学部と本部に在籍する勤続20年以上の職員の調査を開始している。調査の対象は教官や事務官、嘱託、雇員など全ての職員に及び、調査の結果勤続20年以上の者50名を抽出した。この中から判任官以下で勤続年数が最長の24年や23年に達していた7名を表彰対象に決定している【表3】。創立25周年記念式典当日、7名にはそれぞれ総長名の褒状とともに賞与金50円が与えられた⁽⁶⁴⁾。

表3 第1回永年勤続表彰の対象者

氏名	職種	採用日
笹岡民次郎	司書	1897年7月1日
榎木信三郎	書記	1898年5月30日
清水規明	書記	1898年9月2日
山岡亮三郎	書記	1898年12月23日
梶山主	雇	1898年12月10日
榎村雅吉	職工	1898年9月5日
織田安之助	職工	1898年11月19日

注)『記念祝式関係書類』より作成。

7名は「雇員」や「傭人」という職位に区分される者たちであった。当時の京大の構成員（職員）は、高等官である勅任官（総長、分科大学長等）や奏任官（教授、助教授、附属図書館長等）の数は大変少なく、判任官以下（判任官である書記（事務官）および助手（教務官）、嘱託員（嘱託医員、嘱託講師等）、雇員、傭人）が圧倒的多数を占め

ていた。永年勤続者表彰は判任官以下のすべての職員を対象とした点において、大学構成員の業務に広く目配りをした取り組みだったと言えよう。

3-2 25年の歴史をまとめる試み

創立25周年記念事業では、出版や沿革史編纂を行うことも検討されていた。式典の内容や記念事業の検討を行っていた創立25周年記念式相談会では、1922年4月時点で「記念出版ハ不可ナリ 但予算ガ許セバ沿革史出版ノ事」という方針をとっていた⁽⁶⁵⁾。沿革史編纂は創立10周年の際には見られなかった動きであり、創立25周年は大学が自らの歴史を振り返る時機と捉えられたのだろう。

また、創立25周年記念式相談会では適当な記念物を配布することも検討され、創立以来の主な出来事や総長および教授の変遷をまとめた「简单ナル二十五周年史」や、京大構内の写真を来賓等へ配布することとなった。記念事業の準備委員として4名からなる沿革概要調査係も設けられており、「简单ナル二十五周年史」の準備にあたったと思われる。

しかし予算面で問題が発生したのかは不明だが、結果的に沿革史は編纂されず、記念物である「简单ナル二十五周年史」も確認できない。『記念祝式関係書類』には「简单ナル二十五周年史」の準備過程とも見られる文書があり、京大の沿革、講座数・教官数・学生数・建物坪数・敷地坪数・経費について、1897年（創立時）、1899年（法科及医科大学増設時）、1906年（文科大学増設時）、1919年（大学令改定時）、1922年6月（創立25周年時）の状況がそれぞれまとめられ、創立以来の卒業者数、歴代総長の氏名と在任期間も整理されている。何らかの取り組みがあったことは確認できるが、実際に完成したのかは不明である。なお、記念物として検討された写真については、京大構内を撮影した記念絵葉書（9枚一組）が作成された。

3-3 楽友会館建設

創立25周年記念事業では卒業生有志による記念建造物の建設が計画された。記念建造物建設計画は、もともと創立25周年の前年の1920年に、法学部と経済学部の教官たちの間で記念事業として法律経済に関する図書館建設の動きがあり、この計画を知った岡本一郎（書記官）と本野亨（工学部教授）が全学的に記念事業を興すことを発案したことに始まる⁽⁶⁶⁾。そこで京大出身の教官が集まり記念事業を奨学資金や救済事業のような無形のものか、図書館や集会所のような有形のものにするか検討した結果、前者に決定した。次に学外の卒業生も加えて計画を検討した結果、学生集会所が手狭で不便を感じるため、講演会、卒業生や関係者の会合や会食、宿泊等ができる記念会館を大学構内に建設して大学に寄附することが決まったという⁽⁶⁷⁾。

学生集会所（1911年竣工、木造2階建）は当時第三高等学校校内の南端にあり、会合室や談話室、大広間などを備え、職員や学生生徒、卒業生および同伴者等が利用することができたが、京大の施設である以上その運用の権限は国が有する。卒業生らの計画は、募金で建設することでより自由に運用することが可能な新しい交流施設を目指していた。

記念事業に関する事務は学内に設けられた創立25周年記念事業事務局が担当し、庶務や経理などは発起人である卒業生等が担った。卒業生や大学関係者を中心に、建設に必要な資金約30万円を集めるための募金が行われ、出資者は3,600名に及んだ⁽⁶⁸⁾。建物の設計は内務省技師から京大工学部助教授に任用されたばかりの森田慶一が担った。

3-4 大学の祝日と園遊会

1924年6月には学友会から京都帝国大学記念日における全学的な園遊会挙行の希望が大学へ寄せられ、評議会が開催を許可している⁽⁶⁹⁾。同月18日には農学部開設に伴い新設されたグラウンドを

会場として、学友会主催の園遊会が開催された。しかし、翌年3月学友会代議員は6月半ばは梅雨時でさらに学期末であるという理由から京都帝国大学記念日の変更を評議会へ願い出ており、変更案として5月18日を提示した。4月の評議会で学友会の申し出を検討した結果、通則は改正しない、すなわち6月18日を変更せずに5月第3日曜日を新たに大学の祝日とすることに決定した⁽⁷⁰⁾。

こうして1925年から5月第3日曜日に創立記念の祝賀会と学友会主催の園遊会が実施され、6月18日は従来通りの創立記念講演会と学内観覧が開催されるようになる。1925年5月17日には創立記念祝日祝賀会と園遊会に加えて、その直前に竣工した楽友会館⁽⁷¹⁾祝賀会も挙行されている。楽友会館は、会員相互の親睦を深めるための同窓会館として祝賀会当日に開館し、6月から利用に供された⁽⁷²⁾。

1926年以降も5月17日には創立記念祝日祝賀会と園遊会が開催され、祝賀会では総長式辞、教官総代の祝辞、学生総代の祝辞、卒業生総代の祝辞、有志の祝辞などが執り行われた。園遊会の会場はグラウンドであったが、1929年には酒類提供の問題から園遊会が取り止めとなり、5月17日には大学による祝日記念式が本部本館（現在の創立百周年記念時計台）の2階大ホールで開催されるようになる。

祝日記念式の次第を見ると教授感想談という新しい取り組みが見られる。教授感想談とはその年に定年退職する教授の中から学生課長が依頼した1名もしくは数名の教授が登壇し、思い出話を披露するものであった⁽⁷³⁾。祝日記念式全体のタイムスケジュールが判明している1930年の場合、君が代奏楽（3分）、総長挨拶（10分）、学生祝辞（5分）、教授感想談（登壇者4名、80分）、音楽演奏（12分）、京都帝国大学万歳三唱（時間の記載なし）とあり⁽⁷⁴⁾、式典の大半は教授感想談の時間であった。式典の後に人形芝居や能楽、狂言など余興も

催されていることから、園遊会のような娯楽的要素を含んだ和気藹々とした式であったと推測される。

また1927年には卒業式が復活し、年度末の3月30日に本部本館の大ホールで挙行されるようになった⁽⁷⁵⁾。卒業式は創立以降、廃止と復活を繰り返してきたが、1927年以後は毎年実施されていることから、この時期によりやく制度的に安定したと言えるだろう。

園遊会も1931年に復活し、5月第3日曜日には創立記念祝日祝賀会と園遊会、本来の創立日である6月18日には学内観覧と創立記念講演会という、1920年代に生まれた分割開催方式が定着していった⁽⁷⁶⁾。

祝日記念式は、やがて戦争による国家統制が厳しくなるにつれて儀式的、形式的側面を重視した内容へと変容する。1938年5月26日の評議会決定では時局により創立記念式典後の余興廃止が決定され、新たに式典前に永年勤続者表彰式（勤続20年以上および30年以上の判任官以下を対象）を実施することが決定した。創立25周年の際に行われた永年勤続者表彰は翌年以降実施されていなかったが、余興廃止の代替のような形で1938年に復活したことになる。また、6月1日の創立記念準備打合せ会では5月第3日曜日と6月18日に分けて実施していた記念事業を、6月18日に一括して実施することも決定された⁽⁷⁷⁾。以後、敗戦を迎えるまで6月18日には祝賀会や園遊会の要素を排した厳粛な式典と学内観覧、創立記念講演会が開催されるようになる。

おわりに

本稿の目的は、明治・大正期を中心に京大の創立記念式と卒業式が制度的に確立していく過程を明らかにすることであった。その結果、特に創立記念式は日程が何度も変更され祝意の表出方法も一様ではないことが分かったが、その理由として

学年暦における学年始期の変更や学内構成員の意向があったことが指摘される。変更の経緯を改めて整理すると、京都帝国大学創立記念祝日が6月18日（1898年～1904年）、京都帝国大学祝日が4月1日（1905年～1910年）および3月1日（1911年～1921年）、京都帝国大学記念日が6月18日（1922年以降）となり、日付に加えて名称も度々変化が見られる。このうち京都帝国大学祝日（4月1日）と京都帝国大学記念日（6月18日）は学年始期の変更により改正されており、学年暦の学年始期と創立記念式の日付には一定の関係が見られると言える。ただ、3月1日を京都帝国大学祝日とした背景は資料では確認できず、不明な部分も残る。

創立記念のあり方や祝意の表現方法に関しても、創立記念と卒業式を統合した形（京都帝国大学祝日式）もあれば、6月18日を記念日としながら新たに創立記念のための祝日を5月第3日曜日に設定する分割開催の形もあり、かなり柔軟な解釈があり得たようである。1920年代前半には、新たに設けられた創立記念の祝日を全学的に楽しむ取り組みとして園遊会が誕生する。職員、学生、卒業生相互の交流を深めるような機運が高まった時期でもあり、同時に式典や関係行事が毎年のように行われ創立記念の行事が制度的に確立していく時期であった。ただし1910年代前後から十数年間は記念式典の開催さえ確認できず、また創立25周年の際になぜ様々な記念事業を展開する機運が高まったのかという点は本稿では検討できず課題を残した。

卒業式については創立記念のような学年始期の影響は見られず、総長の意向や高等教育制度改革の影響を受けて廃止や再開を繰り返していた。それは帝国大学で学業を修めることの意義やあり方が学内外から常に問われ続けていたことを意味するのではないだろうか。

入学宣誓式が京大における学業の開始を意味す

るのに対し、創立記念や卒業式は大学にとっては創立の意義や大学教育の功績といった「成果」を可視化する場でもあった。明治・大正期における創立記念と卒業式の確立過程は必ずしも一致するものではないが、制度的確立が見られるのはどちらも1920年代後半であったと考えられる。

[註]

- (1) 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史 通史1』(東京大学、1984年) 611-614頁。
- (2) 同上『東京大学百年史 通史1』 607頁。
- (3) 京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史 資料編1』(財団法人京都大学後援会、1999年) 70頁。
- (4) 東京大学の場合、法・理・文学部は9月始まり、医学部は12月始まりであったが、帝国大学は分科大学通則(1886年)で「学年ハ九月十一日ニ始リ翌年七月十日ニ終ル」とされ、制度的にも実質的にも全学的に9月始まりであった(東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史 資料1』(東京大学、1984年) 628-629頁)。
- (5) 「明治三十一年 創立記念祝日規程制定並第一回祝式挙行一件」(『記念祝式関係書類自明治31年至大正3年』京都大学大学文書館所蔵、識別番号MP00319)。
- (6) 同上。
- (7) 『大阪朝日新聞』1900年7月15日。
- (8) 『大阪朝日新聞』1901年7月15日、1902年7月15日、1903年7月15日。
- (9) 天皇の臨幸が京大で実現しなかった背景については「天皇制と帝国大学—京都帝国大学を中心として—」(河西秀哉『東京大学史資料室ニュース』第43号(2009年) 2頁) 参照。
- (10) 京都大学百二十五年史編集委員会編『京都大学百二十五年史 通史編』(国立大学法人京都大学、2022年) 43頁。
- (11) 同上。
- (12) 1903年の卒業式では総長が各分科大学総代へ卒業証書を授与した後、恩賜品が授与されたが「式辞答辞等は一切なく頗る簡古に行はれたり」(『大阪朝日新聞』1903年7月15日) という。7月卒業式に対する木下総長の考えは、前年の卒業式に既に表れていたと見られる。
- (13) 「明治三十五年 本年ハ都合ニ依リ祝式挙行セザル一件」(前掲『記念祝式関係書類自明治31年至大正3年』)。
- (14) 同上。
- (15) 同上。
- (16) 『日出新聞』1902年6月19日。
- (17) 前註13。
- (18) 1902年10月16日『評議会議事録』(京都大学大学文書館所蔵)。
- (19) 京都帝国大学祝日式という名称は『記念祝式関係書類自明治31年至大正3年』の式次第資料による。資料によっては祝式と記載されている場合もあるが、1898年から4年間開催された創立記念祝式と区別するため本稿では特に京都帝国大学祝日式と記すこととした。
- (20) 『京都日出新聞』1905年4月2日。
- (21) 「明治三十八年 四月一日ヲ祝日ト定メ祝式挙行一件」(前掲『記念祝式関係書類自明治31年至大正3年』)。
- (22) 同上。
- (23) 同上。
- (24) 『京都日出新聞』1905年4月2日。
- (25) 前掲「明治三十八年 四月一日ヲ祝日ト定メ祝式挙行一件」。
- (26) 前註24。
- (27) 『大阪朝日新聞』1905年4月3日。
- (28) 前掲「明治三十八年 四月一日ヲ祝日ト定メ祝式挙行一件」。
- (29) 尊攘堂は吉田松陰の遺志を継いだ品川弥二郎によって維新における尊攘の志士の霊を祀り遺墨等を公開する施設として京都市中に建てられ、品川の死後京大へ寄贈された際に本部構内に新築された。1903年に竣工後、例年4月中旬頃に尊攘堂で祭典が執行されていたが、1905年は京都帝国大学祝日式の開催を受けて参観者の便宜を図り4月1日に開催された(『京都日出新聞』1905年3月30日)。

- (30) 前註24。
- (31) 同上。
- (32) 前掲『京都大学百二十五年史 通史編』40頁。
- (33) 『木下広次関係文書』I-136（京都大学大学文書館所蔵、識別番号MP70002）。
- (34) 『日出新聞』1881年6月19日。
- (35) 前掲『木下広次関係文書』。
- (36) 運動大会の教育的側面を評価しつつも、様々な競技のうち「最も我國民の性格に適當するやの問題に至りては今日に至る迄未だ充分に之が回答を与ふる者あるを聞かず」（「陸上競技運動會執行に關する本旨及方針に付木下総長の演説」（前掲『木下広次関係文書』）とも木下総長は考えており、國民皆兵主義を取る國家において運動大会がいかなる教育的意義を伴うのかという点は、木下自身も回答を持ち得ず、教育界全体でも同様だったという。
- (37) 1906年2月27日の祝式委員會で村岡委員長は尊攘堂、記念運動會、各教室の觀覽の3つを來賓向けの催しとして提案しているが、尊攘堂は木下総長の通告で中止となり、記念運動會の開催も前年に続き実現しなかつた。教室の觀覽も祝式委員會内に否定的な意見があり一度は中止が決定したが、創立記念祝日式の前月に実施が決定するなど混乱を重ねていたと思われる（前掲「明治三十九年四月一日祝式舉行一件」）。
- (38) 前掲「明治三十八年 四月一日ヲ祝日ト定メ祝式舉行一件」。
- (39) 同上。
- (40) 『日出新聞』1906年4月3日。
- (41) 『日出新聞』1909年4月2日。
- (42) 『日出新聞』1910年4月2日。
- (43) 『日出新聞』1911年4月2日。
- (44) 「明治四十年 四月一日祝式舉行一件」（前掲『記念祝式關係書類自明治31年至大正3年』）。式辞の草稿からは京大への入学希望者が少ない現実に木下が苦慮していた様子もうかがえる。入学者の確保のため高等学校と帝國大学の制度的、教育的連続性を強調し、各帝國大学に複数の高等学校を附屬させるという私案を持っていたようであるが、推敲の段階で私案に關する記述は削除されている。
- (45) 前掲「明治四十年 四月一日祝式舉行一件」。
- (46) 1897年10月25日『教育時論』451号、7頁。
- (47) 『東京朝日新聞』1897年12月16日。京大の通俗懇談會開催については山本珠美『近代日本の大学 擴張—「開かれた大学」への挑戦—』（学文社、2020年）参照。
- (48) 京都帝國大学以文會『以文會誌』第1号（1909年）119頁。
- (49) 祝式委員會の活動について1908年以降は不明である。
- (50) 前掲「明治四十年 四月一日祝式舉行一件」。
- (51) 同上。
- (52) 1907年11月11日『評議會議事録』。
- (53) 1919年に全学的な卒業式が廃止された理由は不明であるが、他の帝國大学でも同様の措置が採られている（前掲『京都大学百二十五年史 通史編』92頁）。1920年以降の卒業式は各学部の判断に委ねられ、工学部電気工学教室のように一部では単独で卒業式を舉行していたようである（『京都帝國大学新聞』1927年2月11日）。
- (54) 『京都日出新聞』1912年10月23日。
- (55) 1914年2月7日『評議會議事録』。
- (56) 『校友会誌』第9号（京都帝國大学校友会）27頁。
- (57) 前掲「明治四十一年 四月一日祝式舉行一件」。
- (58) 前掲『京都大学百二十五年史 通史編』91頁。
- (59) 前掲『京都大学百年史 資料編1』88頁。
- (60) 『日出新聞』1922年6月19日。
- (61) 「学生生徒ニ記念繪葉書配布ノ件」『記念祝式關係書類自大正11年至大正15年』（京都大学大学文書館所蔵、識別番号MP00322）。
- (62) 前註60。
- (63) 「創立二十五周年記念式相談會」（前掲『記念祝式關係書類自大正11年至大正15年』）。
- (64) 「表彰者へ通知ノ件」（前掲『記念祝式關係書類自大正11年至大正15年』）。
- (65) 「創立二十五周年記念式相談會」（前掲『記念祝式關係書類自大正11年至大正15年』）。
- (66) 記念建造物建設計画の發起人として18名の卒業生が見られる。岡本や本野以外に西内貞吉（理学部教授）や鳥賀陽然良（法学部教授）など当時京

大に在職していた者も含まれている（『京都日出新聞』1921年2月6日）。

- (67) 『京都帝国大学新聞』1925年4月15日。
- (68) 『京都帝国大学新聞』1925年5月15日。
- (69) 1924年6月5日『評議会議事録』。
- (70) 1925年4月23日『評議会議事録』。
- (71) 創立25周年記念建造物は竣工後、荒木総長によって楽友会館と命名されていた（『京都帝国大学新聞』1925年5月15日）。
- (72) 『京都帝国大学新聞』1925年6月1日。
- (73) 『京都帝国大学新聞』1930年5月5日。
- (74) 「祝賀会次第」『記念式関係書類自昭和2年至昭和8年』（京都大学大学文書館所蔵、識別番号MP00323）。
- (75) 『学報』1927年3月29日。なお卒業式復活の理由は不明であるが、農学部による卒業式挙行希望の申し出により1926年10月の評議会で卒業式復活が協議され、12月の評議会で毎年3月30日に式を挙行することが可決されている。
- (76) 1933年と1945年には学内観覧と創立記念講演会が中止されている。前者は滝川事件による学内混乱のため（『学報』1933年6月15日）、後者は当日朝に空襲警報が発令されたため総長の命令で中止となった（『記念祝式関係書類自昭和19年5月至同26年6月』京都大学大学文書館所蔵、識別番号MP00327）。
- (77) 「昭和十三年創立記念日準備打合せ」（前掲『記念式関係書類自昭和2年至昭和8年』）。